

平成二十一年四月一日提出
質問第二一六六号

本年三月七日の麻生太郎内閣総理大臣による沖縄県訪問に関する第二回質問主意書

提出者 鈴木宗男

本年三月七日の麻生太郎内閣総理大臣による沖縄県訪問に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七一第二二四号）を踏まえ、再度質問する。

一 「前回答弁書」では、本年三月七日、麻生太郎内閣総理大臣は、内閣総理大臣としてではなく、自由民主党総裁として沖縄県を訪問（以下、「訪問」という。）しており、「訪問」に際して、本年二月十七日に中曽根弘文外務大臣とヒラリー・クリントン米国务長官との外相会談が行われた際に署名がなされた、在沖縄米海兵隊のグアム移転に係る協定（以下、「協定」という。）等、在沖縄米海兵隊のグアム移転による再編、またその一環としての普天間飛行場の代替施設建設のあり方等、沖縄県における米軍基地問題等について、政府職員より麻生総理に対して説明はなされていないことが明らかになっている。また、前回質問主意書で、例え「訪問」が内閣総理大臣としてではなく自民党総裁として行われたものであったとしても、麻生総理として、「協定」はじめ在沖縄米海兵隊のグアム移転による再編、またその一環としての普天間飛行場の代替施設建設のあり方等、沖縄県における米軍基地問題等に対する政府の取組への沖縄県民の理解と協力を得たいと考えているのなら、「訪問」に際しても麻生総理が普天間飛行場はじめ在沖縄米軍基地の視察を行う、または、普天間飛行場の代替施設建設のあり方等に関して地元住民と対話する

等の日程を設けるべきではなかったのかと、政府ではなく、麻生総理の見解を問うたが、「前回答弁書」では「御指摘の『訪問』については、自由民主党総裁として行われたものであり、政府として、お尋ねについてお答えする立場にない。」との答弁がなされている。当方は右の点につき、政府の見解ではなく麻生総理の見解を問うているのに、右の様に「政府として、お尋ねについてお答えする立場にない」との答弁がなされているのはなぜか。

二 「協定」はじめ在沖繩米海兵隊のグアム移転による再編、またその一環としての普天間飛行場の代替施設建設のあり方について、麻生総理として、地元沖繩県民の理解、支持を十分に得られていると認識しているか。

三 「協定」はじめ在沖繩米海兵隊のグアム移転による再編、またその一環としての普天間飛行場の代替施設建設のあり方等、沖繩県における米軍基地問題等に対する政府の取組について、地元沖繩県民は大きな不満、不安を抱えているものと思料するが、麻生総理の見解如何。

四 麻生総理として、「協定」はじめ在沖繩米海兵隊のグアム移転による再編、またその一環としての普天間飛行場の代替施設建設のあり方等、沖繩県における米軍基地問題等に対する政府の取組への沖繩県民の

理解と協力を得たいと考えているのなら、「訪問」に際しても麻生総理が普天間飛行場はじめ在沖縄米軍基地の視察を行う、または、普天間飛行場の代替施設建設のあり方等に関して地元住民と対話する等の日程を設けるべきではなかったのか。麻生総理の認識を再度問う。

五 「訪問」に際し、四で挙げた様に地元沖縄県に対する配慮が十分に見られないという、麻生内閣の心のなさが、支持率の低迷等、同内閣が支持されない一因になっていると考えるが、麻生総理の見解如何。右質問する。